



## 税金には、どんな種類があるの



国税には所得税・法人税・相続税など、地方税には住民税・事業税・固定資産税などがあるんだよ。

税金は、国に納める国税と、地方公共団体（都道府県・市町村など）に納める地方税に分かれます。地方税はさらに、都道府県に納める道府県税と、市町村に納める市町村税に分かれます。東京都の特別区（23区）では、原則として、道府県税にあたる税金を都に、市町村税にあたる税金を特別区に納めます。

### おもな国税

所得税：個人の所得（収入額から経費を引いた金額）に対してかかる税金。  
 法人税：法人（会社・協同組合など）の所得にかかる税金。 相続税：亡くなった人の財産をもらった人にかかる税金。 贈与税：ほかの人から、ただで財産をもらった人にかかる税金。 消費税：物やサービスの取り引きにかかる税金。 酒税：清酒・ビールなどの酒類にかかる税金。 揮発油税・地方道路税：どちらも、ガソリンにかかる税金。 関税：輸入品にかかる税金。 有価証券取引税：株式・国債などの売買や交換にかかる税金。 印紙税：契約書・領収書・通帳などの文書にかかる税金。このほか、たばこ税・石油ガス税・航空機燃料税・登録免許税などがあります。

### おもな地方税

道府県民税・市町村民税：都道府県・市町村に住む個人・法人にかかる税金で、この二つを合わせて「住民税」とよんでいます。 事業税：商業・工業・水産業などの事業をいとなむ個人・法人にかかる税金。 固定資産税：土地・建物や、工場の機械などにかかる税金。 自動車税：自動車の持ち主にかかる税金。 ゴルフ場利用税：ゴルフ場を利用した人にかかる税金。このほか、不動産取得税・地方消費税・軽自動車税・自動車取得税・入湯税などがあります。